



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf07.pdf> から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

いじめの理解

Leaf.7

生徒指導・進路指導研究センター

「いじめ」*とは、…

代表的な行為は、からかいやいじわる、いたずらや嫌がらせ、陰口や無視などの「暴力を伴わないいじめ」であり、激しい暴行や傷害を伴うものは例外的です。個々の行為だけを見れば、好ましくはないものの、"ささいなこと"、日常的によくあるトラブル、という点が特徴です。

しかし、そうしたささいに見える行為をしつこく繰り返されたり、複数の者から繰り返されたりすることで、いらだち・困惑・不安感・屈辱感・孤立感・恐怖感等がつのに、時に死を選ぶほどに被害者が追い込まれることから、いじめを問題視していく必要があるのです。

ささいに見える行為の累積がもたらす甚大な精神的被害という "目に見えにくい" 攻撃行動に適切に対応するには、行為自体が "目に見えやすい" 「暴力」や「暴力を伴ういじめ」とはしっかりと区別して考えていく必要があります。

- ◆行為自体は違法・触法ではないことが多いため、気付かずに見過ごしたり、気付いてもふざけやよくあるトラブル等と判断して見逃したりしやすい。
- ◆表に現れた物理的・身体的な被害の程度とは別に、表には現れにくい心理的・精神的な被害を問題にする姿勢が大切。

深刻ないじめは、どの子供にも起こりうる

特定の"いじめっ子"や"いじめられっ子"だけの問題ではなく、どの児童生徒も被害者にはもちろん、加害者になり得るという「事実」を正しく理解することが大切です。

大げさな比喩ではない

「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」というのは、1996年1月の「文部大臣緊急アピール」の一節です。比喩的な表現として受け止めるのではなく、長年の調査によって裏付けられている「事実」を指摘したものとして、正しく理解し、適切に対応しましょう。

いじめの社会問題化には波があっても、いじめの発生自体に目立った波やピークはないこと。非行や暴力の多い学校や学年で起きやすいといった事実はないこと。特定の児童生徒が起こしているといった事実も確認できないこと — それらは全て、調査で確認された知見です。

むしろ、多くの児童生徒が被害者としてだけでなく、加害者としても巻き込まれていること、さらに被害者も加害者も比較的短期間で大きく入れ替わる事実をしっかりと認識しましょう。

* 「いじめ」と「暴力」の区別については、『生徒指導リーフ10 いじめと暴力』を参照のこと。

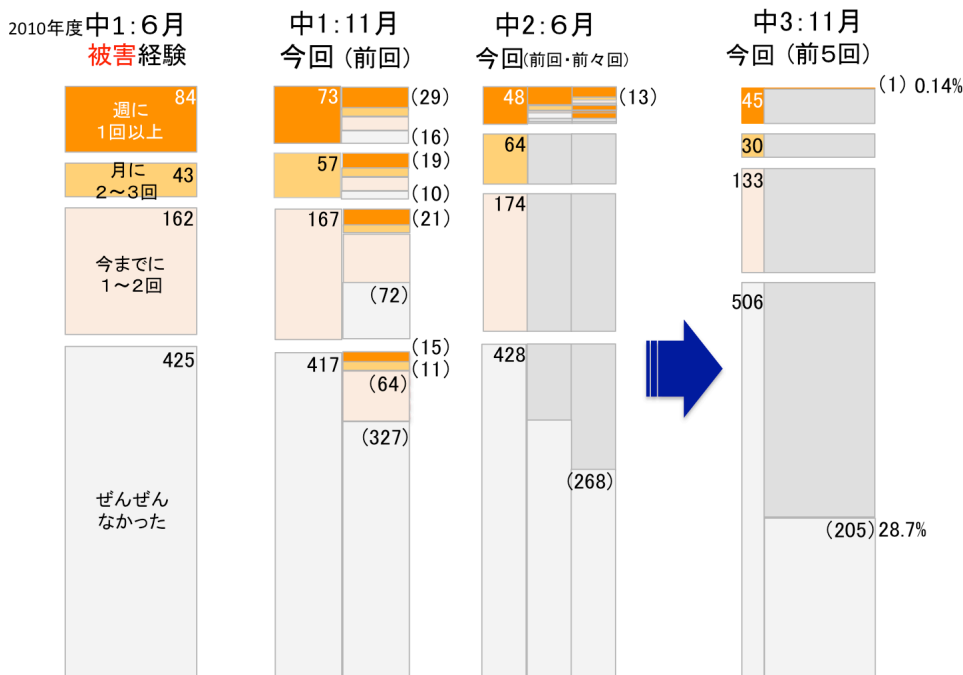
データから分かること

下の図は、2010年度の中学1年生が中学校の3年間でどのように被害に遭っているのか、「仲間はずれ、無視、陰口」を追跡的に示したものです。半年ごとに計6回の調査をしてみると、この学年の中で、「週に1回以上」という高頻度の被害経験があると答えた生徒は、毎回40～80名（6～12%）程度存在していました。しかし、それが半年後まで続く事例は半分以下でした。

具体的に見ていくと、1年生時の6月には84名だった高頻度の被害経験者が、その年の11月には73名に変わります。しかし、その内訳を見ると、前回に引き続き高頻度の被害経験があった者は29名にとどまり、残りの55名（＝84名－29名）は、「月に2～3回」に減った者が19名、「(新学期になってから)今までに1～2回」に減った者が21名、「ぜんぜんなかった」に変わった者が15名、でした。反対に、新たに被害を受けるようになった者は16名いました。

ちなみに、2年生時の6月には高頻度の被害経験者は48名に減りますが、内訳を見ると、前回（1年生時の11月）に引き続きという者は半分以下に減り、前々回（1年生時の6月）から3回とも被害経験があると答えた者は13名でした。最終的に3年生時の11月を見ると、6回とも「週に1回以上」の被害経験があった者は1名(0.14%)にとどまることが分かったのです。

2010年度中学1年生の学年進行に伴う被害経験者の推移



◆いじめの被害者・加害者は大きく入れ替わるので、被害者や加害者になりそうな児童生徒を発見・予見して対応しようとするよりも、常に児童生徒全員に注意を注ぐとともに、全員を対象とした取組を行うべき。

参考資料：国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導支援資料「いじめと向き合う」』平成25年7月 <http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2507sien/index.htm>

★ワンポイント・アドバイス★

教職員全員が理解を深めることが大切！

いじめという行為について教職員全員が正しく理解することの必要性については、繰り返すまでもないことでしょう。しかし、あえて何度も繰り返すのは、たった一人の教職員の不適切な理解が、いじめ行為の見過ごしや見逃しにつながりかねないからです。また、一部の教職員の不適切な言動が、いじめを容認するものと児童生徒に受け止められ、加害側の行為をエスカレートさせたり、被害側に教職員に相談することをためらわせたりしかねないからでもあります。全ての教職員が、正しいいじめ理解、適切ないじめ対応に向かえるようになることが重要です。

そうは言っても、全教職員の共通理解というのは、簡単に達成できることではありません。そこで、私どものセンターが開発したのが、①自己点検シート、②点検内容の解説、③研修会アンケート、④「いじめに関する校内研修ツール」を用いた研修会実施要領（実施担当者用）の4点から構成された「いじめに関する校内研修ツール」です。一人一人が読んで終わりという資料ではなく、「自己点検シート」を用いて自己点検を行っていただいたり、引き続き、「小グループでの話し合い」や、そこで話し合われた内容を共有するための「全体会」まで行っていただいたりする「研修会形式の学習」になっている点に、その特長があります。

「自己点検シート」には即答しづらい項目も含まれていますが、教職員一人一人に率直な今の気持ちを見つめ直していただくのがねらいです。そして、そこで生まれた迷いや疑問については、最新のデータ等も踏まえた「点検内容の解説」を読んで納得していただけるようになっています。さらに、それでも残るであろう疑問等を自校の同僚と忌憚なく意見交換することで、自校の実態も加味した答え（＝共通理解）へと至っていただけるよう、そうした過程全てを含んだ研修会を実施していただく構成になっています。

このツールが同梱されている『生徒指導支援資料「いじめを理解する」』は平成21年夏に全国の小中高等学校に1部ずつ送付されていますので、既に体験された方も少なくないことと思います。しかし、当たり前前かが当たり前前にできているかどうかを、常に再確認していくことが重要です。新たな年度になったら、新たな教職員集団の中で、一度は自己点検して話し合う習慣を持っていただくことで、常に新鮮な気持ちでいじめに取り組んでいただけるものと考えます。

※「いじめに関する校内研修ツール」は、<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryou/index.html> からダウンロードすることもできます。

※なお、平成27年夏には、「いじめに関する校内研修ツール2」を公開する予定です。

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター
TEL 03-6733-6880
FAX 03-6733-6967
初版発行 平成24年9月
2版発行 平成27年3月